

病院長ご挨拶

当院は、函館慈恵院（現在の当院法人、社会福祉法人 函館厚生院）が、昭和5年（1930年）6月1日に実費診療所を設立し、その後名称を『中央病院』と改め診療を始めたのが始まりです。

開設当時は職員13名、病室5室、病床24床でスタートいたしました。

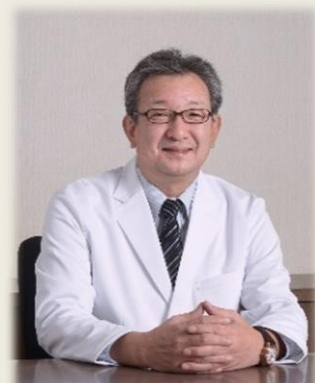
その後、地域のみなさまの厚い信頼のもと段階的に発展し、今日では26診療科、527床、職員数1,000名を数える規模となりました。

道南の基幹病院として、いち早く急性期医療に取り組み、断らない救急医療の実践、北海道総合周産期母子医療センター、北海道小児地域医療センター、北海道がん診療連携指定病院、小児がん連携病院（類型3）の指定を受け、高度で専門的な医療を地域の皆様へ提供してまいりました。また、今年（2023年）NICU・GCUは開設50年を迎えます。

コロナ禍により、3年間開催していない開院記念イベントですが、今年には新型コロナウイルス感染症が5類感染症になったこともあり、当院の歴史を記したポスター掲示を行うことといたしました。

ここに、93年にわたる地域の皆様からの信頼へ心から感謝するとともに、気持ちを新たに100周年へ向けた出発点に立ち、これからも当院の基本理念である「心ある医療」を実践し、地域住民の皆様のみならず、地域外の皆様からも選んでいただける病院を目指してまいります。

令和5年6月1日



病院長 本橋 雅壽



Hakodate
Kōseiin

社会福祉法人 函館厚生院

函館中央病院

HAKODATE CENTRAL GENERAL HOSPITAL



1. 慈恵院（厚生院）の創設

当院の経営法人である 社会福祉法人 函館厚生院（前身は函館慈恵院）が福祉・医療に取り組んできた歴史は古い。当時の函館は商業都市として発達を遂げているが、貧富の差が激しく、更に加えて明治 29 年及び 32 年の 2 度の大火は貧民の生活に重ねて打撃をあたえた。人々は生きる方途を失い飢えに泣き、その数は幾百人



仲山興七 上田大法 寺井四郎兵衛

にも達した。この惨状を救済すべく、立ち上がったのが慈恵院創設者の仲山興七、上田大法、寺井四郎兵衛の 3 氏である。「寄り辺なき老幼病者を救助する」ために、函館慈恵院は明治 33 年（1900 年）に創立された。慈恵院の事業は慈善事業であり、捨て子や孤児、貧困などの育児教育と、窮民救護、行旅病人の救護があった。育児教育では、徳育、知育、体育の教育方法を取り、男子は製網、マッチ箱張り、女子は裁縫や編物なども自立訓練として行なわれた。窮民救護は、診断の上病者や弱者を入院させ、家族や生活の状況を調べて生計を維持するのに最低必要な飯米や衣類などを給与する院外救護も行ない、職業の斡旋なども行なった。今日で言う在宅福祉事業を当初より実施していたのである。その後、明治 44 年（1911 年）「施療患者方法」を定め、診療券を発行して施療を行うこととし、事業を始めたのである。



院児の製網の様子



行旅患者などの收容者（明治 33 年頃）

しかし、同年の大火災で慈恵院の全焼により事業が中断された。大正 3 年（1914 年）には慈恵院創立 15 周年を機に、地域住民のための施療と軽費診療（内科、小児科、耳鼻咽喉科の 3 科）が再開されたが、その後も諸物価高騰の上その他経費激増の為、従来の方針では慈恵院を維持し難いことから、大正 7 年（1918 年）に施療及び軽費診療を中止せざるを得なくなった。



函館慈恵院（大正元年 11 月）

大正 14 年（1925 年）長年中止していた医療事業を大規模に復活すべしと、慈恵院内に実費診療所の開設が決定され、昭和 2 年（1927 年）10 月 1 日から診療（内科・歯科）を開始したのである。この実費診療所が、中央病院の発端となったのであった。

2. 中央病院の誕生

昭和 2 年（1927 年）に慈恵院内で開始された実費診療所では、診察料は無料、薬価その他は医師会規定の半額を目標とし、診療は午前 8 時から午後 4 時までとされた。昭和 2 年度慈恵院報告によると、年間実患者数 2,560 名、延 12,094 名と記されている。当時の新聞では『実費診療所の利用者漸く多く 1 日 130~140 人になることも珍しくない』と記されている。

昭和 5 年（1930 年）2 月 27 日実費診療所を病院組織に改める私立病院設立が許可され、更に 6 月 1 日に慈恵院内の実費診療所改築工事が竣工し、名称を『中央病院』と改め診療を始めたのである。これが函館中央病院の発足で、現在も、この 6 月 1 日が当院の開院記念日となっている。病院長高橋六郎、職員は 13 名、病室は 5 室、病床 24 床であった。



昭和 6 年の様子

同年 11 月の慈恵院役員会において、慈恵院上半期の経営が成績不良で毎月欠損続きとなっていた為、不況打開策として夜間診療や日曜日の午前診療などが決められ、奉仕の精神が全面的に打ち出された。また、昭和 6 年（1931 年）に慈恵院の定款（事業の目的のこと）の全面的改訂が行なわれ、社会事業を経営目的とすることが明文化された。こ

れにより、昭和 7 年（1932 年）1 月 1 日に函館市から救護法による生活扶助、医療及び助産の指定を受けている。さらに、北海道庁からの委嘱を受け、医師と看護師が渡島支庁管内巡回診療に当たっている。当時のことは北海道社会事業協会発行「北海道社会事業 8 月号」に、『函館市の慈恵院は、粗末な建物であるが、その内容は驚くほど充実している。内科、外科、眼科、耳鼻科、産婦人科、X 光線科、その他入院患者の収容等、堂々たる大病院で、実費無料診療等、いかに市内の細民が恵まれているか、想像に難くない。』と記されていた。

3. 昭和 9 年“函館大火”罹災

しかし、函館と当院にとって大きな惨劇が待っていたのである。あの昭和 9 年（1934 年）3 月 21 日に起きた“函館大火”である。罹災人口約 10 万 2,000 人という函館の人口の約半分を超える大火災であった。この火災で当時新川町にあった当院は燃失し一夜で灰となって消えてしまった。しかし、入院中の患者 69 名が無事避難できたことは不幸中の幸いであった。この焼失により、中央病院の廃止届が 3 月 28 日に北海道庁へ届け出されることになった。

函館大火によって焼失した中央病院であったが、この災害に際し、3 月 25 日から医師及び看護師による巡回診療班 2 班を編成し、31 日まで全市を巡回し、傷病者の居宅や路傍で無料診療を行なった。その数は 532 名であった。また、歯科医師を避難所となっていた中島小学校に出張させ、延べ 3,096 名の市立学校児童の治療も行なった。更に、道庁が設置した罹災者救護班に医師と看護師を外向させ罹災者の救護にあたったのである。



函館大火の焼け跡

4. 焦土の中からの復興

全焼した施設の復旧は、役員会にて次のように計画された。『慈恵院本部、中央病院の再建築を検討した結果、現在地を売却し閑静で将来性のある五稜郭地区に安い土地を買えば、土地の値段の差額だけでも本部と病院の建築資金に使えるだろう』と。この結果、現在地である本町の土地を 3 万 2,000 余円で購入し、以前の土地は約 10 万円で売却された。さらに、当時の小熊理事長は道庁長官に陳情し、函館火災救護会から破格な見舞金 6 万円、宮内省より 3,000 円、その他 18,500 円などの見舞金が集まり、心配された慈恵院の復興費はほとんど用意された。こうして従来土地を処分して本部及び中央病院を本町に移転することになったのである。



函館慈恵院附属中央仮診療所落成

5 月 25 日に慈恵院並びに附属中央仮診療所建築が認可され、6 月 7 日に上棟式、そして 7 月 4 日には建築工事が概ね終了した。中央病院の復興には手続き上数ヶ月を要する為、仮診療所として開設されたのであった。



中央仮診療所落成記念（昭和 9 年 7 月 20 日）

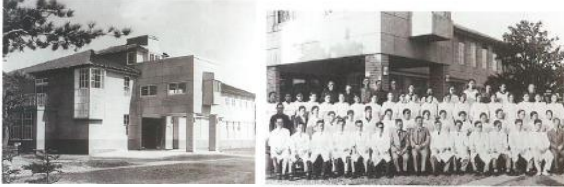
仮診療所として診療を開始した当日の外来患者は 44 名であった。

昭和 10 年（1935）3 月 1 日には慈恵院及び中央病院の建築に着工し、一部落成した新舎屋に 8 月 27 日慈恵院事務室を移し、更に 31 日から中央病院の診療を開始したのであった。そして、10 月 1 日には病室 19 室、病床 70 床が竣工し病院としての診療許可を受け、11 月 13 日から

病院名を「中央病院」として診療に当たった。

当時の新聞には「中産階級の福音 中央病院完成す 社会事業団体の本質ここに遺憾なく発揮」として、写真入で報道された。当時の診療科目は、内科、外科、小児科、耳鼻科、眼科、皮膚科、産婦人科、歯科、レントゲン科であった。

昭和9年の函館大火は、明治33年創立以来34年にわたる歴代職員の努力の蓄積が一夜にして消えてしまい、事業継続をする上で非常に重大な出来事であったが、当時の職員の並々ならぬ熱意と努力に加え、各方面の援助、協力を得て、焦土の中からの復興、旧に倍する諸施設を整備し、今日の函館中央病院の礎を築き上げたのである。



落成した中央病院（昭和11年10月）

5. 戦時中の混乱

しかし、昭和12年（1937）7月7日に日中戦争がはじまり、更に昭和16年（1941）12月8日の太平洋戦争へと広がっていく。この戦時中の中央病院は、医師不足及び医薬品不足等のため、経営・診療体制確保に辛酸をなめたのである。当時は、軍国主義時代を迎えて、救護法による一般生活困窮者の扶助よりも、軍人家族や傷病兵などを対象とする軍事救護法が改正されて優先された。例えば、救護法の対象者が年間20万人に対し、軍事救護法による対象者は10倍の200万人にもなった。そして、昭和の経済不況、農村の疲弊、都市失業者の増大の中で、国民の体位・健康増進が最優先され、多子家庭の表彰などによって、強い軍人を必要とする日本へと変わっていくことになった。そして、職員からも軍人としての応召者が年々出るようになり、そのなかでも、医師の応召は大きな痛手となったのである。

職員からも軍人としての応召者が出るようになり大きな痛手となっていたが、慈恵院では高橋院長ら職員によって応召軍人の家庭を慰問したり函館市に寄付をするなど、社会事業の病院としての活動を続けたのである。



診療の様子

昭和12年12月20日から3日間、函館市からの委嘱を受け、高橋院長以下救療部員が高盛小学校に出張して夜間診療を行い、更に12月27日からの2日間、夜間歳末無料診療を中央病院で行っている。

昭和13年（1938）8月16日には病室増設工事が竣工、病室25室、病床81床となったが、その後においても利用者増加により、更に一部増築及び模様替工事を施工、11月21日に竣工し、病室27室、病床97床となった。

12月9日には函館市長から傷痍軍人居宅医療所の囑託を受け、同月22日には函館市の歳末無料診療に協力し、医師・看護婦10数名が高盛小学校において80余名の診療を行っている。



戦時中の様子

昭和14年（1939）7月21日病院に入院中の傷痍軍人茶話会が開かれた。その頃から愛国婦人会、国防婦人会等の入院傷痍軍人に対する慰問が多くなってきた。また、同年8月24日から3日間の防空演習で救護所に指定され、以後、訓練のたび救護所又は救療所に指定されるようになる。12月5日に病院の一部増築を行い、病室29室、病床100床となった。当時の事業報告によると、「医員の欠員について 外科及び眼科は各4ヵ月、内科は1年間しかも2名欠員のままで診療を行った」と報告されており、医員の補充難が長期間にわたり継続していたことがわかる。当時の職員数は「医師

7、薬剤員3、レントゲン技師1、産婆1、看護婦13、見習看護婦30、事務その他14、計69名」であった。



病室での診療の様子



診察の様子

6. 危機的な医師不足を乗り越えて

昭和16年5月高橋六郎病院長が辞任した。顧みると、昭和2年9月から慈恵院内の実費診療所長兼大森病院長、続いて中央病院長としてあわせて14年間、慈恵院の医療事業の中心となって病院の隆盛に果たした功労は、大きいものがあった。その後任として、市立函館病院長山脇正次から推薦のあった敦賀市立病院副院長高木直二が6月1日医療部長兼中央病院長として就任した。この年12月8日、日本は米・英国などと交戦し第2次世界大戦に突入した。同17年、金属回収命令により病院の門柱・傘立・鎖など金属類が供出された。



第二代病院長 高木 直二

昭和18年から19年にかけて中央病院の医師に次々と召集令状が来た。このため内科医師は一人もいなくなり閉科するしかない状態となった。慈恵院の宮崎常務は小熊理事長と相談し、斎藤興一郎医師（元函館市長）を迎えるべく医師会長、教育会長などを交えて懇請した。函館市長を務めた高名な斎藤先生は72歳であったが、「健康であるし、お国のためにもなるならば」と、翌日から出勤したのである。慈恵院では辞令を出すのに職名に困り、医療顧問として迎えることになった。昭和19年11月の高木直二院長応召後は病院の中核として活躍され病院の危機を救ったのであった。

当時の病院の医師不足が深刻化したことを高木直二元病院長は、「想い出」のなかで次のように記している。「私の赴任当時（昭和16年6月）は、内科荒川、外科木下、眼科小泉、婦人科藤山、耳鼻科佐々木、歯科西巻と、壮年医師の集団だった。当時の職員の過半数は、住込者であった。労務、給食、看護婦は総て住込で、医師、薬剤師、歯科医、事務員の一部が通勤者であった。昭和17年、荒川先生の応召を皮切りにして、木下、小泉先生と続き、19年11月に私の応召となった。その半年程前に宮崎常務と相談して斎藤興一郎先生を病院顧問に迎えることに成功した。このことは、小熊理事長が斎藤先生に懇願したことと、斎藤先生の時局観とが一致したことが因をなしたのである」と。

7. 看護婦講習所の開設と終戦

昭和19年（1944）6月13日待望の看護婦講習所が竣工した。建坪65坪、工事費22,750円。この建築に際し、財団法人慶福会及び北海道庁から看護婦講習所建築費補助金の交付を受けている。看護婦講習所の開設は看護婦確保のため自らの施設において養成しようと、昭和16年以来検討協議されていた。それまでは、院内に看護婦講習所を設け、北海道庁令による看護婦学校講習所規定に準拠して、毎年見習看護婦を養成し、卒業生は北海道庁看護婦試験に合格することによって、看護婦の資格を得ていたのである。

昭和20年（1945）4月1日には、社団法人函館慈恵院附属中央病院看護婦講習所（現在の函館厚生院看護専門学校）開所式並びに第1回入所式が挙行された。

当時は終戦近い戦時中。同年7月14日15日には米軍機が津軽海峡に飛来し、青函連絡船や貨物船など10隻が被害を受け、更に市内にも爆弾が投下され、多数の負傷者が病院に運ばれ收容、病院全職員を挙



昭和19年5月 看護婦講習所

げて診療にあたったところである。この年の慈恵院役員会における事業報告では「中央病院は空前の敵機襲来下にあつて、長期間、外来患者入院患者ともに平常の4分の1以下に減少したが、終戦後は徐々に回復し外来患者入院患者ともに昨年よりも増加している」と報告された。

終戦後、その冷厳なる敗戦の現実と直面し、人々の生活も食糧危機は日々増大し生活物資の高騰などいよいよ究極に追い込まれていくのであった。

8. 戦後の整備期

終戦後の昭和21年(1946)5月30日社団法人函館慈恵院従業員組合が結成され、組合から提出された従業員待遇改善に関する嘆願書が受理された。また、慈恵院役員会並びに臨時総会において、戦後の新しい社会事業理念に基づき定款の一部を改正し願出のところ、8月28日北海道庁長官から認可され「社団法人函館厚生院」と改称し届け出を行なった。この定款改正に伴い、10月9日「社団法人函館厚生院附属中央病院」と名称変更が北海道庁から認可された。これにより、規則や規定が整備され「執務及び給与規則」「勤務時間、外来患者の受付時間、休日、休暇など」多くの事項が定められた。

昭和24年(1949)厚生院通常総会において、建物の必要な増改築を行なった為、医療人員1日外来450名、入院70名を見込み、事業内容の充実に努めることを事業計画の柱としたのである。

昭和25年(1950)10月5日中央病院東棟及び中棟2階増築などの工事が竣工し、病室34室、病床143床となった。当時の職員数は93名であった。昭和26年(1951)8月1日北海道知事から生活保護法による入院の完全看護実施について承認され、9月30日には生活保護医療機関として、更に10月1日には結核予防法第36条1項に基づく医療機関に指定され、昭和27(1952)2月1日名称が中央病院から函館中央病院と改称された。11月1日には中央病院前に電車停留所が設置された。昭和29年(1954)7月31日に結核病棟やその他増築工事が概ね落成し落成披露を行い、この工事により、一般病室38室(170病床)、結核病室17室(110病床)となった。

この年は悲しい大きな出来事もあった。9月26日台風15号(洞爺丸台風)により青函連絡船洞爺丸ほか4隻が沈没し多数の死傷者を出し、遭難者は中央病院をはじめ市内の病院に運ばれ収容されたのだ。



増築工事竣工 (昭和23年8月)



当時の薬局の様子



当時の新聞(インターネットより引用)

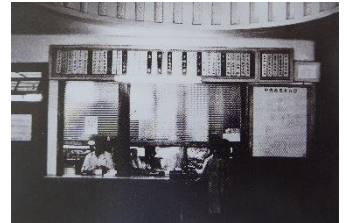
9. 総合病院としての歩み

その後も医療機能や病院運営に変化が続く。昭和30年(1955)5月1日他院に先駆けて寝具類を設備して入院患者に無償で使用させる完全寝具設備制度を実施、中央病院看護婦寮竣工、診療X線設置、院内保育所の開設などがある。昭和39年(1964)6月には救急病院の指定を受け、9月には産科、小児科病棟及び中央検査室の増築工事が竣工し、病床300床となった。そして昭和40年(1965)8月には「総合病院」と称することが北海道知事に承認され、地域における基幹病院としての役割は更に大きくなったのであった。総合病院となった中央病院は、昭和42年(1967)12月19日の厚生院評議員会において「中央病院建築計画概要(工事施工年度 昭和44、45、46年度)」が決定され、全面改築に向け大きな第一歩を踏み出すことになった。昭和43年(1968)

4月には『麻酔科』を開設。当時の標榜診療科は『内科、小児科、外科、整形外科、皮膚泌尿器科、耳鼻咽喉科、眼科、産婦人科、歯科、放射線科』であった。さらに、昭和43年4月30日に病院長高木直二が退任し、後任に倉上龍夫副院長が5月1日付で病院長に就任となり、高木直二前院長には名誉院長の称号が贈られた。また、11月20日には中央病院『院内報』が創刊となり、病院長並びに名誉院長の寄稿、病院の増改築に関すること及び病院の経営方針などが掲載された。昭和44年(1969)5月に中央病院全面改築工事に着手。まず第1期工事準備のため既存建物の一部取り壊しが行なわれた為、病室3室、病床12床減の68病室、288床となった。



院内の様子

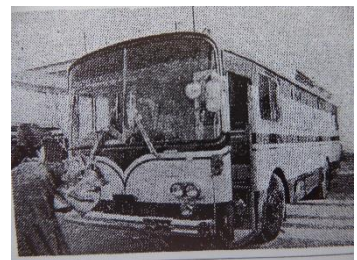


受付の様子

10. 巡回住民検診事業の開始

昭和44年(1969)中央病院の全面改築工事が進む中、同年10月から「胃がん検診車」による巡回住民検診事業を開始した。区域は市内及び渡島・檜山支庁管内でこの事業は当時としては画期的なものであった。

この住民検診に使用された「胃がん検診車」は、日本自転車振興会から補助を受け設備したもので、現在設備されている「成人病検診車」も日本自転車振興会から補助を受け整備が図られている。検診車の愛称は職員から募集し「やまびこ」と名付けられた。当院では現在も道南地域の住民や事業所等を巡回し、社会福祉法人が経営する病院の地域奉仕の一環として生活習慣病の予防検診にあたり、当時の事業を脈々と受け継いでいるのである。



検診車「やまびこ号」



現在の検診バス

同年11月19日には「第1回看護研究大会」、昭和45年(1970)11月28日「第1回中病医学会」が開催されるなど、たゆみない医療の技術の進歩と時代に即した医療奉仕に職員が一丸となって取り組んだ。中病医学会では各診療科の理解を深める為の意見交換や質疑が行なわれ、当時の新聞(北海道新聞昭和45年11月29日)には、『道内では珍しい1病院の院内学会』と大きく掲載された。

昭和47年(1972)3月31日付で竹之内逸郎が病院長に就任した。

竹之内病院長は、北海道大学医局に大きな信頼があり、それを基に優秀な医師が当院へ集まり医療の質が飛躍的に向上し診療基盤を確立したのであった。



第1回 中病医学会

11. 未熟児医療のはじまり

昭和48年(1973)7月には未熟児センターが開設となった。全面改築工事により新築部分の小児科病棟の一部に未熟児室を設置し、未熟児ベッド6床、感染症児用ベッド4床、コット(新生児用のキャリー

ベッド) 6床を設備し未熟児センターの開設となった。

当時、道内では未熟児診療を実施している病院はほとんど無く、医師や看護師は本州の病院へ視察に行き、基本的な医療技術を持ち帰ったのである。

昭和51年(1976)に未熟児室に3床のN-CUを設置し、昭和55年(1980)には人工換気が可能となったことでNICU(新生児特定集中治療室)として稼働を開始した。さらに昭和58年(1983)には当院が「情報センター」となり、函館での新生児救急医療の24時間体制を確立、更に救急隊の協力のもと保育器の積載・医師同乗のピックアップ体制を可能とし、地域としての体制が整ったのである。平成2年(1990)12月には未熟児病棟として独立し、20床(NICU4床)となった。

新生児・未熟児医療は、マンパワーはもちろん、各種高額医療機器を必要とし、採算面で極めて厳しい医療分野であるが、地域の基幹病院として地域に貢献するべく現在に至るまで力を注いでいるところである。未熟児医療についての山根病院長



未熟児病棟 (平成2年)

(現名誉院長)は「少産少子時代、優秀で健康な子孫・後輩が育たないと日本の将来がない。当院は、体外受精からはじまり妊娠、出産、新生児へと一貫した周産期医学、小児医学を充実発展させ、道南の一大センターとして貢献したい。道南唯一の未熟児センターは、地域医療確保において当院の使命、役割として位置付け、今後も周産期センターとして充実させていきたい。」と述べていた。現在、当院は道南唯一の「総合周産期母子医療センター」として365日24時間体制で周産期医療に取り組んでいるのである。

12. 病院増改築整備工事

昭和42年11月の厚生院役員会において中央病院建築計画概要が決定されたのであった。

その概要によると、現建物面積7,956.71㎡のうち4,017.58㎡を取り壊し、8,094.11㎡を増築し、増築後の面積を12,033.24㎡にするものであった。鉄筋コンクリート造一部地下1階、地上5階建て、工事施工年度は昭和44・45・46年度の3年計画とされた。この決定により永年の悲願がかない、いよいよ改築の第一歩が踏み出されたのであった。

第1期工事は旧南棟、第2期工事は旧中央棟、第3期工事は旧北棟の工事と着工し昭和47年(1972)7月に竣工となったのである。こうして、当時としては充実した医療設備を誇る近代的な病院に大きく生まれ変わったのである。



さらに、昭和53年(1978)には現北棟の改築工事(第4期工事)を行い、鉄筋コンクリート5階建てとなり翌年昭和54年(1979)に竣工した。この北棟の改築に伴い、北海道初となるパイプ



手術室内

レーン心血管連続撮影装置を設備した。続いて昭和61年(1986)に至り、50床増床による病棟の見直し及び外来診療部門の充実を検討していたが昭和62年(1987)8月28日開催の厚生院理事会において、函館中央病院整備計画(第5期増改築工事)が決定され、昭和63年(1988)

着工となる。この第5期工事により平成2年(1990)竣工となったのが、耐火鉄筋コンクリート造地下1階地上7階の東棟である。東棟には手術室が整備され、7階にはレストラン「あすなろ」が開店となった。平成2年は函館中央病院創立60周年にあたり、これらの工事完成に合わせて「函館中央病院創立60周年並びに第5期新棟落成記念式典」が市内ホテルにおいて開催された。

13. 経営整備期から飛躍期へ

平成2年(1990)9月には院内に11委員会を設置(平成3年11月に15委員会設置)し、職員にも経営参画をさせ、広く意見を徴することとした。

同年12月には第1回中央病院クリスマス・ミニコンサートが開催され、入院患者さまにもクリスマス気分を味わい楽しんでいただこうと計画されたもので近年まで行なわれてきた。



第1回クリスマスコンサート

平成3年9月30日付で昭和50年6月から16年余にわたり病院長を務めた藤井正三が退任し、後任に山根 繁副院長が10月1日付で病院長に就任した。山根院長就任後は院内組織の改変や新事業の展開など様々なことに着手された。

平成4年より当院の開院記念日の休診日が6月第1水曜日と決定された。同年7月には函館市と姉妹都市提携であるカナダのハリファックス市の助役が来院し、当院の未熟児病棟や手術棟を視察した。8月には港まつり1万人パレードに病院長以下250名の職員が初参加し、特別賞を受賞。以後、現在に至るまで毎年約300名規模で参加している。



カナダハリファックス市助役の視察



1万人パレード初出場

また、9月には当院入院中の102歳の男性患者さまが市内で男性の最高年齢者にあることから、当時の函館市長らが来院し、敬老贈与金及び記念品が病室において贈呈されるなどの出来事があった。

平成5年(1993)7月12日に発生した北海道南西沖地震では、院内エレベーター1基の牽引ワイヤーが切れ落下、水道管の一部に亀裂が入るなどの被害が出た。北海道南西沖地震に際し、職員からの地震見舞金110万8千円と組合から30万円を北海道新聞社に寄託。平成7年(1995)の阪神大震災の際にも義援金100万円を北海道新聞社に寄託した。

平成7年4月より中央病院訪問看護、入院中の小中学生を対象に北海道五稜郭養護学校の訪問授業がそれぞれはじまった。平成7年6月の羽田発全日空機ハイジャック事件では、函館空港に緊急着陸した航空機の緊迫した映像がテレビで中継されていたのと同時に、当院では万が一に備え対策本部を設置し、待機態勢をとるなどの対応を行なった。

平成8年7月には増床(29床)が認可され病床数が過去最大の600床となった。さらに平成8年11月には函館市老人福祉委託事業「デイサービス花園」「老人介護支援センター花園」「ホームヘルプステーション花園」「シルバーハウジング生活援助事業」が運営を開始し、新たな事業に着手した。診療部門では、「歯科」を「歯科口腔外科」に、「理学療法科」を「リハビリテーション科」に改めた。そして、平成9年(1997)4月の厚生院理事会において「中央病院第6期増改築計画」が決定されたのである。

14. 広告塔の立体駐車場

平成9年5月29日 宿願だった駐車場対策として、病院としては道

内初となる立体駐車場（連立式タワーパーキング 144 台収容）が竣工した。当院は市内のほぼ中央部に位置し、病院前には市電をはじめバスの停留所があり交通機関の利用者にとっては良い立地環境にありながら、自家用車等により来院される患者さまや見舞客が増えると同時に、地域及び他の交通機関への迷惑も多くなり、その駐車場対策が大きな課題となっていた。当時は、第1～第5駐車場の分散型で収容台数約 200 台に対し、1 日平均約 720 台の利用となっており、外来患者さまの数は 1 日平均 1,500 名を超え、さらには他にも見舞客もあることから、駐車場不足は都市型病院にとって致命的な問題であった。この対策として立体駐車場が平成 8 年 12 月 18 日に工事着工、平成 9 年 5 月に竣工したことにより他の駐車場と併せ約 360 台の駐車スペースとなり、来院者の駐車場確保対策には一応の成果をあげたのである。



平成 23 年、10 余年の役目を終え立体駐車場は解体されその姿を消す事となった。この立体駐車場は駐車場としての機能だけでなく、広告塔の役割も果たしていた。松風町方面から五稜郭方面へ電車沿線沿いに真っ直ぐ進むと立体駐車場上部にある「函館中央病院」の文字が遠くからでも良く見えた。解体された立体駐車場跡地には、現在、函館厚生院看護専門学校が移転し、看護師養成の場と姿を変えている。



15. 南棟完成で現在の姿に

昭和 44 年～46 年に建築された病舎はすでにこの時点で 30 余年を経過し老朽化が著しいことから、日進月歩の医療設備の整備、環境改善、安全・快適さが求められていた。

平成 10 年 1 月 22 日に第 6 期増改築工事第 1 期工事が着工、12 月 25 日竣工し、外来診療部門の一部及び病棟部門の一部が移転した。次いで、平成 11 年 4 月 1 日第 2 期工事が着工、平成 12 年 2 月 29 日竣工となった。



この第 6 期工事により完成したのが現在の南棟であり、この竣工により、入院・外来患者さまに満足いただける施設に改善されたのである。

平成 12 年（2000 年）は当院の 70 周年の節目の年でもあった。

16. 「心ある医療」を理念に

平成 14 年 9 月には、平成 3 年 10 月より病院長を務めた山根院長が退任し、平成 14 年 10 月より橋本友幸（現名誉院長）が病院長に就任した。新体制となり当院の理念である『心ある医療』が新に掲げられた。



「IT 革命」でパソコンやインターネットの普及が加速するに連れ、医療の分野においても IT 化が図られるようになった。平成 16 年 8 月にはレントゲンフィルムを CR 化し、画像をデジタル化することで診療の効率化が図られた。また、平成 17 年 6 月には電子カルテの基盤となるオーダリングシステムが稼動し、医師の指示が検査や薬剤部門にす

ばやく伝達され、医療精度の向上と医療業務の効率化が進んだ。また、システムの導入のみならず、外来診察室の個室化や中央採血室の設置など、医療機能の改善と業務のスリム化が図られていったのである。平成 19 年には中央棟 3 階（中 3 病棟）を改修し、外来化学療法センターを開設。この改修工事により、開設以来増加し続けていた病床数は、医療機能の集中と充実化を目的に、600 床から 544 床へ初めて減少させることとなった。

急性期病院としての役割を果たすべく、平成 20 年 4 月に ICU センターが開設された。当院は年間およそ 5,000 件の手術を行っており、ICU を含めた救急体制の確立が課題となっていた。そのため、平成 16 年より構想を練り平成 19 年に正式に ICU プロジェクト委員会を設置し開設までに至った。これにより重症患者さまの収容機能が向上され、リスク発生が最小限となった。ICU センターの改修により病床数は 544 床から 527 床へと減らし、現在も 527 床で運営されている。現在は ICU センターが拡張され、2 床増の 8 床となった。



血管撮影装置



ICU (病室)

平成 20 年 2 月には北海道より「総合周産期母子医療センター」の指定を受け、北海道で 3 施設目の指定施設となった。それまでも道南の周産期医療における中核的役割を担ってきたが、正式に指定を受けたことで、道南の周産期医療における役割と責任が名実ともにより大きくなったのである。



NICU - GOU



厚生労働大臣表彰 (平成 26 年)

17. これからの中央病院

今日では、診療科 26 科、病床数 527 床、職員数 1,000 名の規模となりました。ハード面での質の向上のみならず、診療科の充実、手厚い看護体制の構築及び多職種によるチーム医療の確立など、スタッフは医療レベルの向上に取り組み、道南地域における急性期医療の中核的役割を担う責任の大きさを日々感じております。

2020 年からの新型コロナウイルス感染症の流行時は、地域における当院の役割を果たすべくコロナ患者受け入れ病床を確保する等、柔軟且つ迅速に対応してまいりました。

全てのスタッフが「信頼される医療」「断らない医療」を実践することで、当院の理念である『心ある医療』を皆様に感じてもらうことが出来るのだと信じております。これまでの 93 年の歴史と同様に皆さまに必要とされる病院を目指してまいります。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

